



# 金沢市公報

第2531号

平成18年(2006年)10月2日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ		
● 告 示		○ふるさと石川の環境を守り育てる条例(平成16年石川県条例第16号)による環境影響評価準備書に関する説明会の開催について	( ) 7
○生活保護法の規定に基づく介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指定について	(生活支援課) 1	○金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例の規定によるまちづくりに関する協定の締結について	(都市計画課) 8
○結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について	(地域保健課) 1	● 選挙管理委員会告示	
○市道の路線の認定について	(道路管理課) 2	○選挙人名簿から抹消した者について	(選挙管理委員会) 11
○市道の路線の変更について	( ) 3	○在外選挙人名簿から抹消した者について	( ) 11
○専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路の指定について	( ) 3	● 公営企業公告	
○市道の区域の決定について	( ) 3	○指定給水装置工事事業者の指定について	(企業総務課) 11
○市道の区域の変更について	( ) 4	○下水道排水設備工事事業者の指定について	( ) 11
○道路の供用の開始について	( ) 5		
● 公 告			
○ふるさと石川の環境を守り育てる条例(平成16年石川県条例第16号)による環境影響評価準備書等の縦覧について	(環境総務課) 6		

## 告 示

### ●金沢市告示第260号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護および介護予防を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 恵 代表取締役 谷 一則	金沢市高尾台2丁目240番地	デイサービスセンターめぐみ	金沢市高尾台2丁目240番地	平成18年9月1日

### ●金沢市告示第261号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令(昭和26年政令第142号)第2条の5第1項の規定により告示します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
アリア金沢西都薬局	金沢市西都1丁目52番地	株式会社ビー・エム・エル 代表取締役 荒井 元義	平成18年9月1日

## ●金沢市告示第262号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年10月2日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
371	2 級 幹 線 371 号 田 上 本 町 線	田上本町土地区画整理事業地内 53 街区 10 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 90 街区 6 番 先まで	
1612	緑 が 丘 線 19 号	緑 が 丘 389 番 5 先から 緑 が 丘 389 番 1 先まで	
1630	円光寺3丁目線 9号	円 光 寺 3 丁 目 83 番 2 先から 円 光 寺 3 丁 目 83 番 4 先まで	
2355	7 連 区 線 55 号	鳴 和 町 イ 10 番 8 先から 鳴 和 町 イ 13 番 5 先まで	
3618	戸 板 18 号 二 口 町 線 22 号	二 口 町 ニ 1 番 6 先から 二 口 町 ニ 1 番 9 先まで	
3720	鞍 月 20 号 南 新 保 町 線 41 号	南 新 保 町 口 58 番 8 先から 南 新 保 町 口 58 番 5 先まで	
4016	三 馬 16 号 西 泉 6 丁 目 線 26 号	西 泉 6 丁 目 126 番 3 先から 西 泉 6 丁 目 126 番 5 先まで	
4029	三 馬 29 号 久 安 1 丁 目 線 29 号	久 安 1 丁 目 230 番 4 先から 久 安 1 丁 目 230 番 6 先まで	
4108	米 丸 8 号 玉 鉦 5 丁 目 線 10 号	玉 鉦 5 丁 目 48 番 2 先から 玉 鉦 5 丁 目 48 番 1 先まで	
4446	小 坂 46 号 高 柳 町 線 22 号	高 柳 町 二字 41 番 1 先から 高 柳 町 一字 34 番 1 先まで	
4446	小 坂 46 号 高 柳 町 線 23 号	高 柳 町 二字 34 番 先から 高 柳 町 二字 1 番 1 先まで	
4920	浅 川 20 号 田 上 本 町 線 16 号	田上本町土地区画整理事業地内 52 街区 13 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 52 街区 12 番 先まで	
4920	浅 川 20 号 田 上 本 町 線 17 号	田上本町土地区画整理事業地内 63 街区 10 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 59 街区 10 番 先まで	
4920	浅 川 20 号 田 上 本 町 線 18 号	田上本町土地区画整理事業地内 61 街区 8 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 61 街区 6 番 先まで	
4920	浅 川 20 号 田 上 本 町 線 19 号	田上本町土地区画整理事業地内 60 街区 13 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 60 街区 6 番 先まで	
4920	浅 川 20 号 田 上 本 町 線 20 号	田上本町土地区画整理事業地内 62 街区 4 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 59 街区 9 番 先まで	
4920	浅 川 20 号 田 上 本 町 線 21 号	田上本町土地区画整理事業地内 73 街区 17 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 73 街区 9 番 先まで	

4920	浅 川 20号	田上本町土地区画整理事業地内	63 街区	11 番	先から	
	田 上 本 町 線 22号	田上本町土地区画整理事業地内	74 街区	10 番	先まで	
4920	浅 川 20号	田上本町土地区画整理事業地内	74 街区	1 番	先から	
	田 上 本 町 線 23号	田上本町土地区画整理事業地内	74 街区	11 番	先まで	
4920	浅 川 20号	田上本町土地区画整理事業地内	87 街区	1 番	先から	
	田 上 本 町 線 24号	田上本町土地区画整理事業地内	71 街区	1 番	先まで	
4920	浅 川 20号	田上本町土地区画整理事業地内	74 街区	14 番	先から	
	田 上 本 町 線 25号	田上本町土地区画整理事業地内	74 街区	6 番	先まで	
5044	森 本 44号	南 森 本 町	ワ	58 番	1 先から	
	南 森 本 町 線 30号	南 森 本 町	ワ	58 番	3 先まで	

●金沢市告示第263号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年10月2日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

整理番号	新旧の別	路 線 名	起 点 及 び 終 点				重要な経過地
127	旧	1 級 幹 線 127号	田上本町土地区画整理事業地内	22 街区	24 番	先から	
			田上本町土地区画整理事業地内	51 街区	6 番	先まで	
	新	田 上 ・ 館 町 線	田上本町土地区画整理事業地内	22 街区	24 番	先から	
			田 上 本 町	テ	11 番	1 先まで	
128	旧	1 級 幹 線 128号	松村第二土地区画整理事業地内	2 街区	1 番	先から	
			戸板第二土地区画整理事業地内	79 街区	2 番	先まで	
	新	松 村 ・ 示 野 中 線	観 音 堂 町	リ	16 番	1 先から	
			戸板第二土地区画整理事業地内	79 街区	2 番	先まで	

●金沢市告示第264号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の7第3項の規定により、専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路を次のとおり指定します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

1 指定する道路の路線名

小坂46号高柳町線23号

浅川20号田上本町線25号

2 指定する期日

平成18年10月2日

●金沢市告示第265号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年10月2日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
一級幹線	1 級幹線127号田上・館町線	15.0 ～ 38.0	1,142
一級幹線	1 級幹線128号松村・示野中線	25.0 ～ 29.0	1,352
二級幹線	2 級幹線371号田上本町線	16.0 ～ 17.0	466
一般市道	緑が丘線19号	5.0 ～ 10.0	35
一般市道	円光寺3丁目線9号	5.0	27
一般市道	7連区線55号	6.0 ～ 32.0	232
一般市道	戸板18号二口町線22号	5.0 ～ 10.0	28
一般市道	鞍月20号南新保町線41号	5.0	54
一般市道	三馬16号西泉6丁目線26号	5.0 ～ 10.0	28
一般市道	三馬29号久安1丁目線29号	5.0 ～ 10.0	30
一般市道	米丸8号玉鉾5丁目線10号	5.0 ～ 10.0	23
一般市道	小坂46号高柳町線22号	6.0	328
一般市道	小坂46号高柳町線23号	4.0	133
一般市道	浅川20号田上本町線16号	6.0	40
一般市道	浅川20号田上本町線17号	5.8 ～ 6.0	354
一般市道	浅川20号田上本町線18号	6.0	55
一般市道	浅川20号田上本町線19号	6.0	79
一般市道	浅川20号田上本町線20号	9.0 ～ 15.0	180
一般市道	浅川20号田上本町線21号	6.0	133
一般市道	浅川20号田上本町線22号	9.0	199
一般市道	浅川20号田上本町線23号	6.1	102
一般市道	浅川20号田上本町線24号	6.0 ～ 6.9	158
一般市道	浅川20号田上本町線25号	3.0	40
一般市道	森本44号南森本町線30号	5.0	45

## ●金沢市告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年10月2日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員 (m)	延長 (m)
一級幹線	1 級幹線 20 号 小将町・田上線	旭 町 1 丁 目 332 番 先から	旧	8.0 ～ 30.0	125
		田上第五土地区画整理事業地内 53 街区 3 番 1 先まで	新	5.0 ～ 30.0	114
一般市道	小 坂 23 号 東 長 江 町 線	御 所 町 巳 10 番 1 先から	旧	3.9 ～ 5.2	85
		御 所 町 カ 32 番 1 先まで	新	9.0	85
一般市道	小 坂 37 号 神 谷 内 東 線 1 号	神 谷 内 町 ニ 147 番 先から	旧	3.5 ～ 4.0	27
		神 谷 内 町 ヘ 63 番 3 先まで	新	3.8 ～ 6.0	27

●金沢市告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年10月2日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供用開始日
1 級 幹 線 20号 小 将 町 ・ 田 上 線	旭 町 1 丁 目 332 番 先から 田上第五土地区画整理事業地内 53 街区 3 番 1 先まで	平成18年10月2日
2 級 幹 線 371号 田 上 本 町 線	田上本町土地区画整理事業地内 53 街区 10 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 90 街区 6 番 先まで	〃
緑 が 丘 線 19号	緑 が 丘 389 番 5 先から 緑 が 丘 389 番 1 先まで	〃
円 光 寺 3 丁 目 線 9号	円 光 寺 3 丁 目 83 番 2 先から 円 光 寺 3 丁 目 83 番 4 先まで	〃
戸 二 口 町 板 18号 線 22号	二 口 町 二 1 番 6 先から 二 口 町 二 1 番 9 先まで	〃
鞍 南 新 保 町 月 20号 線 41号	南 新 保 町 口 58 番 8 先から 南 新 保 町 口 58 番 5 先まで	〃
三 西 泉 6 丁 目 馬 16号 線 26号	西 泉 6 丁 目 126 番 3 先から 西 泉 6 丁 目 126 番 5 先まで	〃
三 久 安 1 丁 目 馬 29号 線 29号	久 安 1 丁 目 230 番 4 先から 久 安 1 丁 目 230 番 6 先まで	〃
米 玉 鉾 5 丁 目 丸 8号 線 10号	玉 鉾 5 丁 目 48 番 2 先から 玉 鉾 5 丁 目 48 番 1 先まで	〃
小 東 長 江 町 坂 23号 線	御 所 町 巳 10 番 1 先から 御 所 町 カ 32 番 1 先まで	〃
小 高 柳 町 坂 46号 線 22号	高 柳 町 二字 41 番 1 先から 高 柳 町 一字 34 番 1 先まで	〃
小 高 柳 町 坂 46号 線 23号	高 柳 町 二字 34 番 先から 高 柳 町 二字 1 番 1 先まで	〃
浅 田 上 本 町 川 20号 線 16号	田上本町土地区画整理事業地内 52 街区 13 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 52 街区 12 番 先まで	〃
浅 田 上 本 町 川 20号 線 17号	田上本町土地区画整理事業地内 63 街区 10 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 59 街区 10 番 先まで	〃
浅 田 上 本 町 川 20号 線 18号	田上本町土地区画整理事業地内 61 街区 8 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 61 街区 6 番 先まで	〃
浅 田 上 本 町 川 20号 線 19号	田上本町土地区画整理事業地内 60 街区 13 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 60 街区 6 番 先まで	〃
浅 田 上 本 町 川 20号 線 20号	田上本町土地区画整理事業地内 62 街区 4 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 59 街区 9 番 先まで	〃
浅 田 上 本 町 川 20号 線 21号	田上本町土地区画整理事業地内 73 街区 17 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 73 街区 9 番 先まで	〃
浅 田 上 本 町 川 20号 線 22号	田上本町土地区画整理事業地内 63 街区 11 番 先から 田上本町土地区画整理事業地内 74 街区 10 番 先まで	〃

浅田上本町川線20号	田上本町土地区画整理事業地内	74街区	1番	先から	〃
田上本町川線23号	田上本町土地区画整理事業地内	74街区	11番	先まで	〃
浅田上本町川線24号	田上本町土地区画整理事業地内	87街区	1番	先から	〃
田上本町川線25号	田上本町土地区画整理事業地内	71街区	1番	先まで	〃
浅田上本町川線25号	田上本町土地区画整理事業地内	74街区	14番	先から	〃
森南森本町本線44号	南森本町	ワ	58番	1先から	〃
森南森本町本線30号	南森本町	ワ	58番	3先まで	〃
1級幹線127号	田上本町土地区画整理事業地内	22街区	24番	先から	平成18年10月21日
田上・館町線	田上本町	テ	11番	1先まで	
1級幹線128号	観音堂町	リ	16番	1先から	平成18年10月28日
松村・示野中線	戸板第二土地区画整理事業地内	79街区	2番	先まで	

公 告

ふるさと石川の環境を守り育てる条例（平成16年石川県条例第16号）第210条 第1項の規定により金沢市西部クリーンセンター新工場建設事業に係る環境影響評価準備書を作成したので、同条例第212条の規定により次のとおり公告し、当該環境影響評価準備書及びこれを要約した書類を公衆の縦覧に供します。

なお、当該環境影響評価準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、金沢市長に対し、意見書の提出により意見を述べることができます。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

1 事業者の名称、住所及び代表者の氏名

- (1) 名称 金沢市
- (2) 住所 金沢市広坂1丁目1番1号
- (3) 代表者の氏名 金沢市長 山出 保

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 金沢市西部クリーンセンター新工場建設事業
- (2) 種類 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の設置
- (3) 規模 焼却処理能力 340トン／日

3 対象事業実施区域

金沢市東力町口22番地ほか

4 関係地域の範囲

金沢市米泉10丁目、新神田4丁目、新神田5丁目、糸田1丁目、糸田2丁目、間明町、間明町1丁目、間明町2丁目、進和町、高島町、高島1丁目、高島2丁目、米丸町、入江2丁目、入江3丁目、東力町、東力1丁目、東力2丁目、東力3丁目、東力4丁目、玉鉾町、玉鉾3丁目、玉鉾5丁目、保古町、保古1丁目、保古2丁目、保古3丁目、古府町、黒田1丁目、黒田2丁目、西金沢新町、西金沢3丁目、西金沢4丁目、西金沢5丁目、八日市出町、古府1丁目及び古府2丁目の地域

5 準備書等の縦覧の期間、時間及び場所

- (1) 期間 平成18年10月2日から同年11月1日まで

ただし、(3)の縦覧の場所のうち、金沢市玉川図書館においては月曜日（平成18年10月9日を除く。）を除き、金沢市泉野図書館においては火曜日を除き、その他の縦覧の場所においては土曜日、日曜日及び休日（国民

の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。

- (2) 時間 午前9時から午後5時まで

ただし、(3)の縦覧の場所のうち、金沢市玉川図書館及び金沢市泉野図書館においては、平日は午前10時から午後7時まで、土曜日、日曜日及び休日は午前10時から午後5時まで

- (3) 場所 石川県環境安全部環境政策課（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁舎7階）  
金沢市環境局環境総務課（金沢市広坂1丁目1番1号 市庁舎4階）  
金沢市環境局施設管理課（金沢市東力町ハ284番地 西部クリーンセンター2階）  
金沢市環境局環境保全課（金沢市西念3丁目4番25号 駅西福祉健康センター4階）  
金沢市玉川図書館（金沢市玉川町2丁目20番地）  
金沢市泉野図書館（金沢市泉野町4丁目22番22号）

#### 6 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

- (1) 提出期限 平成18年11月15日まで

- (2) 提出先 金沢市環境局環境総務課。ただし、縦覧の期間内においては、当該縦覧場所において提出することができます。

- (3) 提出方法 持参。ただし、金沢市環境局環境総務課あてに郵送で提出することもできます（平成18年11月15日までに必着）。

- (4) 意見書に記載すべき事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

イ 意見書の提出の対象である準備書の名称

ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載すること。）

ふるさと石川の環境を守り育てる条例（平成16年石川県条例第16号）第213条第1項の規定により金沢市西部クリーンセンター新工場建設事業に係る環境影響評価準備書の記載事項に関する説明会を開催するので、同条第2項の規定により公告します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

#### 1 事業者の名称、住所及び代表者の氏名

- (1) 名称 金沢市  
(2) 住所 金沢市広坂1丁目1番1号  
(3) 代表者の氏名 金沢市長 山出 保

#### 2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 金沢市西部クリーンセンター新工場建設事業  
(2) 種類 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の設置  
(3) 規模 焼却処理能力 340トン／日

#### 3 対象事業実施区域

金沢市東力町口22番地ほか

#### 4 関係地域の範囲

金沢市米泉10丁目、新神田4丁目、新神田5丁目、糸田1丁目、糸田2丁目、間明町、間明町1丁目、間明町2丁目、進和町、高島町、高島1丁目、高島2丁目、米丸町、入江2丁目、入江3丁目、東力町、東力1丁目、東力2丁目、東力3丁目、東力4丁目、玉鉾町、玉鉾3丁目、玉鉾5丁目、保古町、保古1丁目、保古2丁目、保古3丁目、古府町、黒田1丁目、黒田2丁目、西金沢新町、西金沢3丁目、西金沢4丁目、西金沢5丁目、

八日市出町、古府1丁目及び古府2丁目の地域

#### 5 説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成18年10月9日 午後7時
- (2) 場所 金沢市米丸公民館（金沢市間明町2丁目72番地）

金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例（平成12年条例第11号）第11条第1項の規定によるまちづくりに関する協定（以下「協定」という。）を締結したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成18年10月2日

金沢市長 山 出 保

- 1 協定を締結した相手方  
 堅町商店街地区住民等
- 2 協定を締結した年月日  
 平成18年9月29日
- 3 協定番号  
 19
- 4 協定の名称  
 堅町商店街地区まちづくり協定
- 5 協定地区の区域  
 別図（まちづくり協定区域図）のとおり

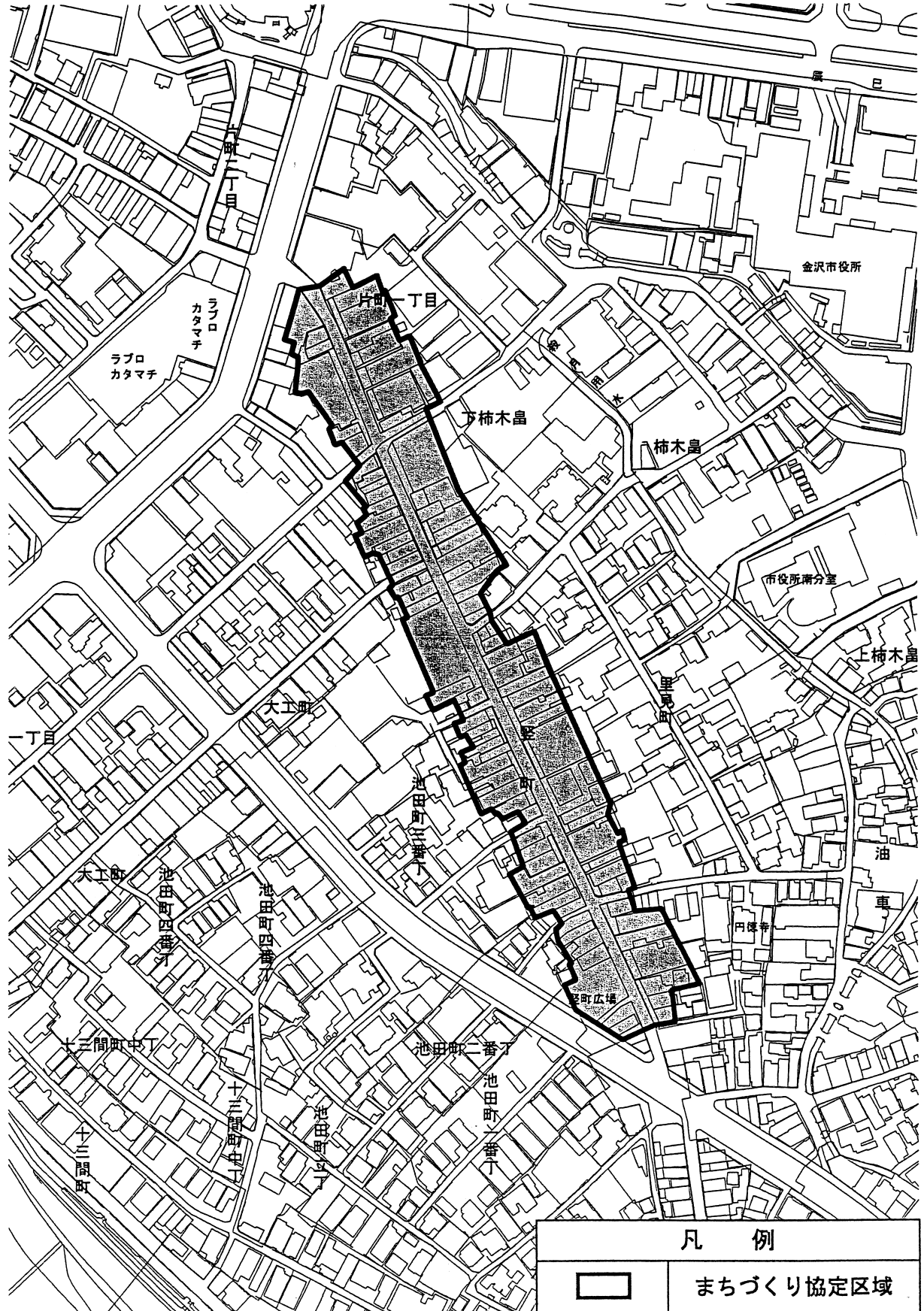
#### 6 まちづくりに係るまちづくり計画の内容

まちづくり計画の名称	堅町商店街地区 まちづくり計画
まちづくり計画の対象となる区域	金沢市堅町及び片町1丁目の各一部
まちづくり計画の対象となる区域の面積	約2.2ha
まちづくりの目標	<p>本地区は、金沢市内の中心市街地活性化ゾーンに位置し、広域的集客力があり、賑わいのある商店街を形成している。</p> <p>本計画は、「安心して、楽しく、快適に買い物できる商店街」として永く繁栄するために、賑わいと活力あふれる商店街の形成と歩行者が快適に回遊できる歩行空間の確保によるまちづくりの実現を目標とする。</p>
まちづくりの方針	<p>まちづくりの目標実現に向けて、</p> <p>①ゆとりと賑わいのある買い物空間の創出と連続性のある土地利用</p> <p>②来街者が引き立つ街並みの形成</p> <p>③市道準幹線508号片町・新堅線（通称「堅町通り」）及び堅町広場における快適な歩行空間の確保と環境の維持・向上、堅町通りにおける車両の進入制限を基本方針として、魅力と活力のあるまちづくりを進める。</p> <p>また、堅町商店街地区地区計画を併せて指定することにより魅力ある商業環境の整備を図る。</p>



<p>住み良いまちづくりを推進するために必要な事項</p>	<p>土地利用等の制限に関する事項</p>	<p><b>【歩道（堅町通りと壁面後退線との間の区域）に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堅町通りと壁面後退線との間は、歩道としなければならない。</li> <li>・ 歩道は、隣接歩道面との連続性に配慮し、段差等は生じないようにする。</li> <li>・ 歩道表面の仕上げ材は、堅町商店街振興組合（以下「組合」という。）が指定する材料を使用する。</li> <li>・ 歩道には、固定された工作物を設置しない。また、一定の歩行スペース（水平面で幅180cm以上、垂直面で高さ250cm以上）を確保し、通行者の安全に配慮する。</li> </ul> <p><b>【駐車場に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街の賑わい形成に努め、堅町通りに面する1階部分には駐車場を設けないよう努める。</li> </ul>
<p>その他の事項</p>	<p></p>	<p><b>【堅町通りにおける自動車の進入及びモール（歩行者専用道路）に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堅町通りは、年間を通じ一定時間（片町一丁目交差点から一街区は7：00～19：00の12時間、その街区から堅町交差点までは12：00～19：00の7時間）をモールとし、緊急の場合を除き、自動車の進入を禁止する。</li> <li>・ 歩きやすいモールを維持するため、モールの上には原則として、組合で認めたもの以外のものは設置しない。</li> <li>・ 地区を訪れる人々に対し、マイカー利用を控え、バス等の公共交通機関を利用するよう働きかける。</li> </ul> <p><b>【駐車・駐輪に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堅町通りや歩道上の駐車及び駐輪が歩行者の安全の妨げとならないよう、一層の改善に努める。</li> </ul> <p><b>【営業活動に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街における呼び込み活動やキャッチセールスを禁止する。（ただし、歩道における場合で、組合より許可された場合を除く。）</li> </ul> <p><b>【搬入搬出に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店の搬入搬出については、人出の多い時間帯は極力避ける。</li> <li>・ また、事業者は、荷捌き車両が歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。</li> </ul> <p><b>【環境美化及び冬期の除雪に関すること】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民や事業者は、堅町通り及び堅町広場の定期的な美化・清掃活動に努める。</li> <li>・ 冬期間の道路除雪については、住民や事業者の相互協力のもと、地域が主体となって取り組む。</li> </ul>

# 豎町商店街地区まちづくり協定区域図



## 選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第59号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、金沢市野町1丁目1番7号吉田 路代ほか763人を選挙人名簿から抹消しました。

平成18年10月2日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第60号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の11の規定により、縄野 睦美を在外選挙人名簿から抹消しました。

平成18年10月2日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

## 公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により、平成18年10月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成18年10月2日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
483	番場設備	金沢市岸川町ナ1番地86

金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成18年10月1日に次の者を下水道排水設備工事事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成18年10月2日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
497	センダ設備	金沢市千木町ホ85-1

平成18年(2006年)10月2日 印刷  
平成18年(2006年)10月2日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市米泉町6丁目8番地3

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
カネモト印刷(株)